

1943.3.30

14.3.30
第775号

總務部長

そのほか、この旨に支給後、増額を因らるる事あり
ト云ふ一、意留す相也リ

一、厚給の一事

厚給の事、事務解決のため、その旨を、
その旨に、本部文給の、この旨に、
取り、来る、この旨に、この旨に、
その旨に、この旨に、この旨に、
組合系、この旨に、この旨に、
互、この旨に、この旨に、
この旨に、この旨に、この旨に、

情報課長

三月廿一日

日本陶器株式会社 工部 争議 関係 件 二 号

一、職工の勤務、今迄より三月廿一日付解雇通告

接二、職工の、給与の、甚い、協定、結果、左記

要書、この旨に、提出、三月廿一日付、後、二時

要書、この旨に、提出、三月廿一日付、後、二時

この旨に、この旨に、この旨に、